



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2966号 2016.4.16 発行

精神医療チームが被災地入り 転院手続きなど支援 朝日新聞 2016年4月16日



益城病院の犬飼邦明理事長（右）と、今後の対応について協議するDPATのメンバーら＝15日、熊本県益城町、佐藤幸徳撮影

熊本地震で被災した精神科の患者らの支援のため、九州や中国地方から派遣された「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」が15日、被災地に入った。派遣は2014年の広島土砂災害と御嶽山噴火に続き、今回で3回目。今後は、避難所などの被災者の心のケアにもあたるとい

う。DPATは東日本大震災を契機に発足。精神科医や看護師ら数人1組で、災害や大事故が起きた際に派遣される。被災者の心のケアにあたり、被災して機能が低下する精神医療を支援したりするのが目的だ。

精神疾患の患者約200人が入院する益城町の益城病院。建物に亀裂が入り、水道や電気、ガスが使えなくなった。犬飼邦明理事長（64）は、患者約50人はそれぞれの自宅に、約150人は別の病院などに移ってもらうことを決めた。

この転院を支えたのが15日午前宮崎県などから駆けつけたDPATのチーム。患者に付き添ったり職員の相談にのったりして、夕方までにほとんどの患者の転院を完了させた。犬飼理事長は「病気の種類や症状の重さに応じて組織的に動いてくれ、大いに助かった」と語った。

熊本市にある熊本赤十字病院につくられたDPATの活動拠点でも佐賀県などのチームが転院手続きに奔走。佐賀県DPATの医師高尾碧さん（31）は「精神科は長めの支援が必要。情報共有しな



がら精神疾患がある人だけでなく、避難で環境が変わる（住民への）影響も見ていきたい」

と話す。

厚生労働省によると、DPA Tは今年2月時点で22自治体にある。

災害直後の混乱が落ち着くと、被災者の心のケアも必要になる。専門家によると、危険から身を守るために過剰に敏感になったり、逆に恐怖を感じないように鈍感になったりすることがある。広島土砂災害で、被災者の心のケアにあたった医師は「心が大きなストレスを受けた時に生じる正常な反応で、誰にでも起こりうる。避難所にいる保健師や、DPA Tチームに相談してほしい」と話す。こわい体験を思い出したり、体験を思い出させるような刺激を避けたりする人もいるという。

熊本県の災害対策本部の久我弘典・DPA T調整本部長は15日夜、「これまでは既存の患者の転院を支援していたが、今後は避難所にいる被災者が不眠や不安など精神状態の悪化を訴えることが増えるだろう。そうした人をどうフォローしていくかが重要になる」と述べた。

#### **医療費減免の被災者、必要書類なしで受診可能 国が通知 朝日新聞 2016年4月16日**

熊本地震を受け、厚生労働省は被爆者や指定難病患者、生活保護受給者ら医療費を減免されている被災者が受診時に必要な受給者証などがなくても従来通り受診できるように都道府県に通知した。受給者証などを紛失したり、自宅に置いたまま避難したりした人がいる可能性があるため。氏名と生年月日、住所などを医療機関に伝えれば受診できるようにする。

通知は15日付。緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる。日本医師会にも協力を要請した。

#### **証明書なくても労災受け付け 失業給付も支給へ 厚労省 朝日新聞 2016年4月15日**

厚生労働省は15日、被災地などでの労災保険の申請について、事業主や医療機関の証明がなくても受け付けるよう全国の労働局に指示した、と発表した。地震の混乱で証明書が出せない場合に対応する。

また、厚労省は地震の影響を受けて事業所が休業し一時的に離職せざるを得ない人に対して、失業給付を支給できる特別措置を取ったことも明らかにした。通常、事業再開後などに再雇用が予定されていると失業給付を受けられないが、その場合でも受けられるようにする。熊本県内の市町村が災害救助法の適用を受けたため。

#### **損保の支払い、最長6カ月猶予 熊本地震被災者が対象 朝日新聞 2016年4月15日**

損害保険各社でつくる日本損害保険協会は15日、熊本地震の被災者に対し、火災保険や自動車保険といった損害保険の保険料の支払いを最長6カ月間、猶予すると発表した。契約を継続する手続きも最長6カ月間、先延ばしできるようにする。災害救助法が適用された熊本県の全45市町村が対象。希望者は、契約先の損害保険会社のコールセンターや販売代理店などを通じて申し出る必要がある。

#### **被災者の保険料、市町村判断で減免可能に 厚労省が通知 朝日新聞 2016年4月15日**

厚生労働省は15日、被災者は健康保険証が手元になくても通常の自己負担割合（原則1～3割）で治療を受けられるよう、都道府県や地方厚生局などを通じて医療機関に通知した。健康保険証を紛失したり、持たないまま避難したりした人を想定しており、氏名や生年月日、電話番号などを医療機関に伝えれば受けられるようになる。

被災者の国民健康保険と後期高齢者医療制度の保険料について、市町村の判断で減免で

きるとの通知も改めて出した。

厚生労働省はまた、熊本県に対し、被災した高齢者が介護サービスの自己負担額を払ったり、保険料を納めたりするのが難しい場合、減免できることなどを各市町村に周知するよう求める通知も出した。在宅介護を受けている人が避難先でも必要なサービスが受けられるよう柔軟に対応することや、被災した要介護者を受け入れて定員を超えた介護施設に介護報酬の減算をしないことも改めて通知した。

#### **健康保険証なくても受診可能 熊本県内45市町村を対象 朝日新聞 2016年4月15日**

熊本県益城町で震度7の揺れを観測した地震で、厚生労働省は15日、被災した人が健康保険証を紛失したり、自宅に置いたまま避難したりして手元にない場合でも、氏名や生年月日などを医療機関に伝えれば、保険を適用して受診できるよう全国の都道府県や医療機関に同日付で通知した。

また同省は、被災者の健康保険料について、市町村の判断で窓口負担を減免できることも都道府県などに周知した。

こうした措置の対象となるのは、地震で災害救助法の適用を受けた熊本県内の45市町村。

#### **【熊本地震】「災害ボランティア控えて」全社協が呼びかけ 新たな被害を警戒**

産経新聞 2016年4月16日

地震で1階部分が押しつぶされた、東海大阿蘇キャンパス近くのアパート＝16日午前7時ごろ、熊本県南阿蘇村（ツイッターから）

全国社会福祉協議会（全社協）は16日、同日未明に発生した地震の影響で家屋倒壊など新たな被害が出ていることから、現時点でのボランティア活動は控えるよう呼びかけた。熊本市社会福祉協議会も、災害ボランティアセンターを16日に開設予定だったが、延期した。

全社協は「現地では倒壊した家屋に取り残された住民の人命救助が行われており、緊急支援車両の道路確保が重要となっている」と強調。「ご自身の身の安全や被災地の救命活動を最優先にお考えいただき、現時点でのボランティア活動は控えていただくことを、強くお勧めします」と呼びかけた。



#### **社説：震度7の熊本地震 大地の警告に耳すまそう 朝日新聞 2016年4月16日**

上下左右に揺れて崩れる家屋。歩行者らが身をすくめる市街地。激震が襲った現場の恐怖は想像するに余りある。

東日本大震災を思い起こした人や、稼働中の九州電力川内（せんだい）原発を心配した人も多かったのではないかと。

熊本県熊本地方を震源とする地震が九州を襲った。同県益城町（ましきまち）では最大の揺れを表す「震度7」を観測した。

熊本城では天守閣の瓦が落ち、石垣が崩れ、国の重要文化財「長塀」が約100メートルにわたって倒れた。

大震災から5年がたち、東北など被災地を除いて、地震への警戒が少しずつゆるみ始めたように思える昨今だ。

そこに、当時以来の震度7が今度は九州で観測された。

日本列島に暮らす以上、どこにいても地震と無縁ではられない。遠方の災難であっても、「明日は我が身」と考えることが何より重要だ。

被災地に救援と復旧の手を差し伸べるとともに、大地の警告に耳を傾け、地震への備えを周到に進めよう。

#### ■まず救援に全力を

今回の熊本地震では、昨夕までの集計で9人が亡くなった。そのほとんどは、倒壊した建物の下敷きになったとみられる。

自衛隊や緊急消防援助隊などが現地入りし、救援活動をしている。二次災害に気をつけながら、まずは被災者の捜索と救助に全力を挙げたい。

大きな余震が何度も起きているのが今回の特徴だ。

気象庁は、今後1週間は最大で震度6弱程度の余震の恐れがあるとしている。弱い木造建築なら倒れることもある。土砂崩れが起きる危険もある。住民は当面、単独行動は避け、傷ついた建物や急傾斜地には不用意に近づかないようにしたい。

一時は4万人以上が避難し、なお多くの人びとが公民館や学校などに身を寄せている。屋外に段ボールなどを敷いて座り込む姿もあった。

朝晩はまだ冷え込む。雨も心配だ。被災者の体調管理にも十分注意を払ってほしい。

#### ■活断層が起こす激震

気象庁が最大震度を「7」とした1949年以降、震度7を記録したのは今回が4回目だ。

1995年1月の阪神・淡路大震災（マグニチュード〈M〉7・3）、2004年10月の新潟県中越地震（M6・8）、11年3月の東日本大震災（M9・0）、そして今回の熊本地震（M6・5）だ。

地震の規模（エネルギー）はMが0・2大きいと約2倍、2大きいと1千倍になる。

四つのうち、東日本大震災だけが巨大なプレート（岩板）の動きによる海溝型地震で、阪神大震災の約360倍ものエネルギーを一気に放出した。

残りの三つは、地殻内の断層が起こす活断層型地震だ。海溝型に比べるとエネルギーが小さく、激しく揺れる範囲は限られるが、震源が浅いため、真上付近では大きな被害を出す。

今回の震源は、国の地震調査委員会がいずれも「主要活断層帯」と位置づける布田川（ふたがわ）断層帯と日奈久（ひなぐ）断層帯にほど近い。

委員会は両断層帯について、一部が動けばM6・8～7・5程度、全体が一度に動けば7・5～8・2程度の地震を起こす恐れがあるとの予想を公表していた。30年以内に起きる確率も活断層型としては比較的高いとしていた。

熊本地震は予想より規模が小さかったが、阪神大震災の約16分の1のエネルギーでも震度7を引き起こし、人命が失われることがあることを示した。

日本列島は至る所に活断層がひしめいている。専門家の間では「東日本大震災を機に日本は地震の活動期に入った」「未知の活断層もある」といった見方もある。活断層帯の近くはもちろん、そうでない地域でも細心の備えをすることが肝要だ。

#### ■平時からの備えこそ

九州は大地震の恐れが低くないのに、警戒がやや薄いと見られてきた。

益城町の教育委員会は、東日本大震災の半年後に地震学者を講演に招き、最悪M8の直下型地震がありえることや、家屋の耐震化が安全上、最も有効と町民らに訴えていた。だが耐震化は約7割にとどまり、県全体に比べて進んではいなかった。

東京都は昨年、災害への対処法をまとめた防災ブックを約670万の全世帯に配った。

身のまわりの事前点検から、「古い建物ではあわてて1階に下りない」などの注意点や、生活再建に役立つポイントなどを例示。過去に重宝した食品包装用ラップを備蓄品リストに加えたり、レジ袋でおむつを作る方法もイラストで示したりと、具体的な内容で評判になった。

同じ震度7でも被災地域が広いと、救助・救援活動は一気に難しくなる。大きな地震であるほど、平時からの個々の住民と各世帯の備えが対応を左右することも胸に刻んでおき

たい。

## 社説 熊本地震 活断層が動く恐ろしさ

毎日新聞 2016年4月16日

局地的に激しい揺れを伴う内陸直下型地震の怖さを改めて示した。

14日夜、熊本県を中心とする地域を襲った地震は、東日本大震災以来の震度7を記録した。自然エネルギーのすさまじさは、多くの人を震え上がらせた。多数の死傷者が出ている。関係機関は、被災者の救援と安全な避難先の確保にまず全力をあげてもらいたい。

気象庁は、この地震を「2016年熊本地震」と命名した。

気象庁が観測を始めて以来、九州で震度7を記録したのは初めてだ。強い揺れは、九州全域から四国にまで広がった。

震源の近くには、二つの断層帯がある。地震が内陸部の浅い場所で発生したため、震動が地表にそのまま伝わりやすく、地震の規模の割には激しい揺れになったとみられる。

複雑な地下構造のため、大きな余震も続く。直下型地震への警戒は怠れない。そのことを再認識したい。

運転中の川内（せんだい）原発（鹿児島県）と、停止中の玄海原発（佐賀県）に異常はなかったという。新規制基準では、活断層の真上に原発の重要施設を建設することは禁じられている。

とはいえ、未知の活断層もある。活断層は、日本列島に2000以上走っている。いつ、どこで直下型地震が起きてもおかしくない。

こういう地震列島の中で原発を維持していくリスクを改めて考えた人も多かっただろう。

今も避難生活を余儀なくされている人が大勢いる。熊本市や益城町（ましきまち）などでは、停電や断水が続く地域がある。被災者の支援と、ライフラインの復旧に万全を期してほしい。

停電などで必要な医療体制が確保できず入院患者を避難させる病院が出ている。激しい揺れによる精神的なダメージは、病状を悪化させる危険がある。病人や高齢者ら災害弱者への目配りは特に欠かせない。

余震による2次被害も要注意だ。地震で地盤が緩んだり、建物がもろくなっていたりする可能性がある。雨が降れば土砂崩れも起きる。危険な場所に近づくのは避けるべきだ。

熊本城の石垣の崩落や高速道路の陥没など、地震の深い爪痕が残る。九州新幹線も大きな被害を受けた。地震の際、6両編成の回送列車が非常停止措置をとったものの脱線し、本線をふさいだ。運休が続く。

新幹線で全車輪の脱線は初めてだ。運輸安全委員会は、鉄道事故調査官を派遣した。高速で大勢の人を運ぶ新幹線で、ひとたび事故が起きれば大変なことになる。原因の解明を尽くし、対策に生かしてほしい。

東日本大震災後、地震活動は活発化している。耐震化、防火対策など各自が減災を心がけたい。

## 社説：熊本地震 強い余震への備えが大切だ

読売新聞 2016年04月16日

日本が地震列島であることを、改めて見せつけられた。

激しい揺れが熊本地方を襲った。熊本県益城町で最大震度7、熊本市などでも震度6弱を記録した。

死者は9人に上る。負傷者も多数出ている。政府は非常災害対策本部を設置した。関係自治体と連携し、被害状況の把握と救助・救援に全力を挙げてもらいたい。

震度7の地震は観測史上、阪神大震災、新潟県中越地震、東日本大震災の3回しかない。

地震の規模はマグニチュード6.5だった。東日本大震災の9.0より遥かに小さかった。それでも震度7に達したのは、震源の浅い内陸直下型だったためだ。



益城町や熊本市などでは、建物が多数倒壊し、道路が陥没した。水道や電気などのライフラインも広範囲で損傷した。

倒壊した建物の下敷きになったとの通報が相次いだ。発生が夜間だったことが、被害の全容把握の障害となった。取り残された人がいないかどうか、消防などは確認を急がねばならない。

余震が頻発していることが、今回の地震の特徴だ。最初の地震から半日で120回を超えた。気象庁は、今後1週間ほどは震度6弱の大きな余震が発生する恐れがあると警戒を呼びかけている。

身を守る行動が欠かせない。週末には天候の悪化が予想されている。傷んだ建物や緩んだ地盤が、余震や大雨の影響で、さらに崩れ落ちる可能性もある。二次災害を防ぐことが肝要である。

最優先すべきは、安全な避難所の確保だ。避難した施設の停電や余震への恐怖感などから、屋外や自家用車の中で夜を明かす避難者が少なくない。

被災者の体調悪化が心配だ。政府と自治体には、毛布などの防寒具や、飲料水や食料の十分な補給が求められる。

九州新幹線の回送列車は、6両すべてが脱線した。地震の揺れとの関連を徹底的に調査すべきだ。営業運転中だったら、深刻な被害が出ていた恐れがある。

震度7だった益城町付近には、二つの活断層が交差するように走っている。政府の地震調査委員会は、一帯で直下型地震が発生する確率が高いと予測してきた。

建物やライフラインの耐震性を向上させる対策は十分だったか。避難体制などに問題はなかったのか。今後、検証が欠かせない。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されている。関係地域で備えを再点検したい。

【熊本地震】「一過性のものではない」専門家指摘 南海トラフ巨大地震につながる内陸地震続発 西日本中心にこの20年 産経新聞 2016年4月15日

南海トラフ地震をめぐるとる主な内陸地震	明治	24年	濃尾地震 (M8)
		38年	芸予地震 (M7)
	昭和	2年	北丹後地震 (M7.3)
		18年	鳥取地震 (M7.2)
		19年	東南海地震 (M7.9)
		20年	三河地震 (M6.8)
		21年	南海地震 (M8)
	平成	7年	阪神大震災 (M7.3)
		12年	鳥取県西部地震 (M7.3)
		13年	芸予地震 (M6.7)
		17年	福岡西方沖地震 (M7)
		25年	淡路島地震 (M6.3)
		26年	伊予灘地震 (M6.2)
		28年	三重県南東沖 (M6.5) 熊本地震 (M6.5)
	?	?	

※ ■ は南海トラフ地震

震度7を記録した熊本地震について、地震研究者からは、将来発生が想定されている南海トラフ巨大地震との関連性を指摘する声があがっている。過去にも巨大津波を引き起こした東南海、南海地震の前には、内陸型の大地震が発生しており、研究者らは「今回の地震を一過性のものであるべきではなく、警戒が必要だ」と呼びかけている。

「今後続けて内陸地震が起きる恐れがある」尾池和夫・京都造形芸術大学長(地震学)は、今回の熊本地震の影響について、こう警鐘を鳴らす。尾池氏は、熊本地震の震源地の付近には、複数の大規模な断層帯が確認されているほか、日向灘では過去にも頻りに地震が起きていることから、特に九州での内陸地震の発生を警戒する。

さらに尾池氏は、「紀伊半島や四国の北部を通る中央構造線断層帯での地震の発生にも警戒が必要だ」としており、内陸地震が続発する

可能性を示唆する。

国内では、内陸地震の後には、西日本の沖合を震源とする南海トラフ地震が100～2

00年周期で発生し、津波により大勢の死者を出すーという歴史を繰り返してきた。

**PTSD「会話で安心させて」 震災被災者症状への対応** 岩手日報 2016年4月16日  
「思い出して体が反応することは普通のこと。話を聞いて向き合うことが大切」と呼び掛ける浦本真信さん

14日に発生した熊本地震で、家屋の倒壊など被災した状況が多く報道されている。東日本大震災の被災者は映像などを見て記憶を呼び起こし、心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状を悪化させる恐れがある。周囲の受け止め方や対応を、大船渡市の小中学校を担当する沿岸南部教育事務所巡回型カウンセラーで臨床心理士の浦本真信さん（38）に聞いた。

震災という大変なことがあったので、年齢関係なく今でも強く反応が出ることはごく自然なこと。「まだそんなこと言ってるの」という対応はしないでほしい。

熊本地震が岩手にも影響があると感じて体が反応するので、影響はなく安全だということを認識してもらおう。「大きい地震があったからね」「誰だって怖いよね」と話を聞いてあげてほしい。むしろ、強がって話さない、隠している人は症状が長引いてしまう。

トラウマ（心的外傷）やPTSDは記憶や気持ちの整理ができないことが要因。一番の解決策は会話をすること。例えば、1人暮らしの高齢者はお茶会などで昔を懐かしむことが気持ちの整理につながる。

また、子どもが発症した場合は親もその可能性が高い。親が怖がり、家庭で話せない環境になっているからだ。反応することは普通のこと、周りに伝えることが大切と正しい知識を親が認識し、一緒に解決に向けて取り組む、子どもが話しやすい環境をつくる意識を持ってほしい。症状が出てもこれまでを振り返る良いきっかけと捉えるべきだ。

これまで教員向けの研修は多く行われたが、保護者対象の研修は少ない。大船渡市では月1回保護者向けにお便りを発行して症状や対応を伝えている。トラウマが重なると、PTSDを発症しやすくなる。体が反応することは決して変なことではない。思い出しても安全、大丈夫と繰り返すことが安心感につながる。（談）



**熊本、22施設が人工透析不可能 入院患者ら転院検討** 共同通信 2016年4月16日

熊本地震で厚生労働省が16日朝の時点で把握した情報によると、熊本県内で人工透析を行っている22施設で透析が不可能になり原因を調査している。大分県内では透析が不可能となっている施設は現状ではないという。

厚労省によると、熊本県内の病院では、熊本赤十字病院（490床）と熊本市市民病院（544床）が患者の受け入れができなくなり、入院患者らの他院への転院を検討している。また、熊本セントラル病院（308床）はスプリンクラーが作動し、建物が水浸しの状態。同県内で人工透析ができる施設94カ所のうち22カ所で透析できなくなっている。

同県内の介護老人保健施設など高齢者施設でのけが人は14人に上り、施設への被害も131件に上った。

熊本県は「災害派遣医療チーム（DMAT）」が最大限、機能的に活動できるよう要請。厚労省は被災地に入るDMATの移動について防衛省と協議した。

**耐性菌対策で行程表作成へ アジア12カ国が共同声明** 共同通信 2016年4月16日

医療現場で抗菌薬（抗生物質）が効かない薬剤耐性菌が増えている問題を話し合うアジア・太平洋地域の閣僚級会合が16日、東京で初めて開かれ、各国の行動計画の策定と実行

に必要な行程表を作成するとの共同声明をまとめた。

会合には中国や韓国、インド、オーストラリアなど 12 カ国の閣僚や代表が出席。5 月の主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）でも、共同声明を成果としてアピールする。

終了後に記者会見した塩崎恭久厚生労働相は「(各国で) 共通の課題も多い。引き続き意見交換することが重要だと再認識した。今後とも連携、協力して国民の健康に寄与できるよう努めたい」と述べた。

#### カナダ首相が安楽死法案「死ぬ権利」を議会に提出 共同通信 2016年4月15日

カナダのトルドー首相は14日、治療法のない病気に苦しむ患者について、医師の手助けによる安楽死を認める法案を議会に提出したと発表した。可決されれば、欧州の一部や米国の数州に続き、一定の条件下で「死ぬ権利」を認めることになる。

カナダ連邦最高裁は昨年2月、病気で耐え難い苦痛を強いられている末期患者に対し、医師の手助けによる安楽死を認める判決を出し、政府に1年以内の法制化を命じた。

トルドー氏は「大変な苦しみを受けている人々をサポートするには何が最善なのか、政府は慎重に検討してきた」とツイッターで表明した。

#### 「みんなが笑い合える場所に」福島の津波被災地に1・5ヘクタール「菜の花迷路」が完成 産経新聞 2016年4月16日



福島県南相馬市に完成した菜の花畑の迷路を楽しむ子ども連れ=16日午後

東日本大震災の津波被害があった福島県南相馬市に約1・5ヘクタールの巨大な菜の花畑の迷路が完成し16日、子どもたちに開放された。5月1日までの土日祝日に子供向けのイベントが開かれる。

津波で行方不明になった人の捜索を続ける地元グループ「復興浜団」が「津波被災地をみんなが笑い合える場所に」と毎年この時期に開催し、今年で4回目。復興浜



団リーダーの同市原町区萱浜、上野敬幸さん（43）の自宅周辺で、津波に襲われた畑に菜種を植えて迷路を造った。

イベント初日のこの日は、四つのコースで子供たちの歓声が響いた。市内の小学2年、林美優さん（7）は妹の聖桜ちゃん（4）と、高さ1メートルほどまで伸びた菜の花の間を駆け回り、ゴール。「迷路は初めてだったので楽しかった」と笑顔を見せた。母のゆかりさん（30）は「県外への自主避難から3月に戻ったばかり。子供たちが楽しめる場があってよかった」と目を細めた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行